

## 1)事業所(事業所・企業統計調査)

事業所・企業統計調査(指定統計第2号)は、統計法(昭和22年法律第18号)に基づき、事業所の分布やその活動を明らかにすることを目的として昭和22年から実施されています。

調査の範囲は、調査日現在で所在するすべての事業所を対象としています。

※ただし次に掲げるものは、調査の対象から除かれています。

(1)日本標準産業分類における

ア 大分類「A-農業、B-林業及びC-漁業」に属する個人経営の事業所

イ 大分類「Qサービス業(他に分類されないもの)」のうち、「中分類83-その他の生活関連サービス業(小分類番号 832家事サービス業)」及び「中分類94-外国公務」に属する事業所

(2)国、地方公共団体の組織から別法人化した独立行政法人等の事業所

(3)劇場、運動競技場、駅の改札口内などの有料施設のうち産業小分類「845公園、遊園地」以外の施設のなかに設けられている事業所

(4)家事労働のかたわら、特に施設を持たないで賃仕事をしている個人世帯

### 1 産業(大分類)別事業所数及び従業者数の推移

産業分類	平成11年(7月1日)		平成13年(10月1日)		産業分類	平成16年(6月1日)		平成18年(10月1日)	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数		事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
全 産 業	3,315	28,488	3,273	31,485	全 産 業	3,014	29,745	3,468	35,067
農 林 漁 業	2	15	2	14	農 林 漁 業	1	5	5	22
鉱 業	-	-	-	-	鉱 業	-	-	-	-
建 設 業	278	2,146	262	2,004	建 設 業	245	1,864	279	2,036
製 造 業	136	1,938	126	2,085	製 造 業	111	2,303	118	1,936
電 気・ガ ス・ 熱供給・水道業	1	9	4	72	電 気・ガ ス・ 熱供給・水道業	1	10	4	59
運 輸・通 信 業	47	769	52	901	情 報 通 信 業	50	1,183	67	1,455
卸 売・小 売 業、 飲 食 店	1,606	11,453	1,478	11,853	運 輸 業	25	701	24	694
金 融・保 険 業	57	838	60	656	卸 売・小 売 業	819	6,974	852	7,410
不 動 産 業	172	1,267	169	1,191	金 融・保 険 業	58	724	44	572
サ ー ビ ス 業	1,016	10,053	1,105	12,153	不 動 産 業	162	963	215	1,275
公 務(他に分類さ れないもの)	-	-	15	556	飲 食 店、宿 泊 業	590	5,145	602	4,952
					医 療、福 祉	257	2,394	363	4,048
					教 育、学 習 支 援 業	126	2,069	201	3,038
					複 合 サ ー ビ ス 事 業	1	28	12	344
					サ ー ビ ス 業(他に 分類されないも 公務(他に分類さ れないもの)	568	5,384	666	6,597
								16	629

(注)平成14年に日本標準産業分類が改訂されたことに伴い、平成16年の調査から産業分類が細分化されました。

資料:事業所・企業統計調査,平成11年・16年は中間年の簡易調査